

長野りんどう会には

グループホームが3カ所あります。

- 「こまざわハウス」(5名)
サテライト(2名)
- 「いなだの家」(6名)
サテライト(1名)
- 「のくとまーる」(10名)
サテライト(1名)

グループホームでは

障がいを抱えながらも、地域で自立した生活ができるように、数人で共同の生活をしたり、アパート形式のグループホームで一人暮らしに近い形で生活をしています。また、サテライト型のグループホームは、準備が整い次第一人での生活となるよう、世話人が生活支援や相談支援等を行っています。

利用者の生活は

グループホームのルールなどは、利用者が主体となったメンバーミーティングで話し合っています。

日中は、就労、就労支援施設、生活訓練施設、地域活動支援センター等を利用して過ごしています。

食材や洗剤、ティッシュなど日用品は、メンバーで買物に行っています。

地域活動(地区清掃地区行事等)にも積極的に参加し、地域住民としての経験を積んでいきます。また、利用者の誕生日には誕生会を開いて外食や、お花見などの季節の催しも行っています。

施設利用料は

	こまざわハウス	いなだの家	のくとまーる	サテライト型
定員(名)	5名	6名	10名	4名
家賃(月額)	19,000~20,000	23,340	29,000	30,000~33,000
食費(月額)	15,000	15,000	8,000円 共有部分のみ で、その他は 自己精算する	自己負担
光熱水費 (月額)	11,000	11,000		
日用品費、地 区交際費等 (月額)	4,000	4,000		
合計	49,000~51,000	53,340	37,000	30,000~33,500

(※こまざわハウス、サテライトは、居室により利用料が異なる)

- 注1 他に、傷害保険料として10,950円(年額)と火災保険料(実費)が必要です。
- 光熱水費とは、ガス、水道、電気代で実費精算です。
 - 電気代は、個室使用料に共有部分の使用料を均等割りした額を加えての実費精算となります。
☆のくとまーる、サテライトは各自契約です。のくとまーるは共有部分のみ等分、折半します。
 - 食費には昼食費は含まれていません。

サービスの内容は

- ・買い物、食事づくり、掃除等の日常生活支援
- ・利用者及び家族に対する相談支援
- ・地域との交流、就労の支援
- ・精神保健福祉に関する情報の提供
- ・各種手続きの支援

入所するにあたって

まず、市役所で障害支援区分の調査を受ける必要があります。結果が出るまでに約2ヶ月かかります。

空室がある場合は、体験入居もできますのでご相談下さい。

● 食事について

- ・一人当たりの食事代は、朝食100円、夕食400円を目安に作っています。
- ・買い物・食事づくりは、当番制で職員の支援を受けることができます。(弁当の提供あり)
- ・食事は、原則として一緒に食べています。
- ・のくとまーるは全員での食事は週2回の夕食のみ共有スペースで行います。
- ・サテライト型グループホームでは自炊や、希望により弁当の提供をしています。

● 掃除について

各自の部屋は個々で行っていますが、共同スペースは定期的に全員で行っています。

● 金銭管理について

生活費は各自で管理し、食費、日用品費は共同で一緒に管理しています。

● 通院、服薬について

各自で責任を持って通院、服薬をしています。必要に応じて通院同行、連絡調整をしています。

● その他

タバコは決められた場所で喫煙しています。門限、飲酒は、各住居で決めています。



利用手続きは

社会福祉法人 長野りんどう会

ライフサポートりんどう グループホーム

TEL 026-239-7077

FAX 026-239-7070

社会福祉法人 長野りんどう会

指定共同生活援助事業

グループホーム

ご利用案内



■ お問い合わせ先 ■

社会福祉法人 長野りんどう会

ライフサポートりんどう

住所 長野市徳間 3222

TEL 026-239-7077